

木材利用ポイント制度の説明会が開催されます！

木材ポイント制度について、PR が先行し、実務が遅れています。5 月 10 日(金)施工業者登録と納入業者登録について説明会が行われることになりました。前回までと変わった事は「4/1 以降の着工」を認めるという事です。但し業者登録を一次締切の 5/31 までに県協議会に申請している事が必要です(県協議会は 6/7 までに全国事務局へ必着)。単県型登録の場合は登録された県で施工した物件のみが対象となります。複数県で施工する場合はそれぞれの県で登録しておく必要があります。全国型の登録はハードルが高いようです。木材の供給業者が合法木材登録をしていますが、新たに全国登録をしていなければ対象になりません。登録業者は専用の納品証明書を発行しなければなりません。また、ポイント交換には施工現場での地域材使用を PR する掲示板等の写真も必要になります。ポイント申請は、予算に達した時点(30 万ポイント×10 万戸程度 410 億円)で終了されます。説明会に参加し、早目に業者登録しましょう。

詳しくは下記の説明会でご確認ください。

場所 ホテルウェルビューかごしま(鹿児島市与次郎 2-4-25 Tel 099-206-3838)

日時 5 月 10 日(金) 10:00~12:00 施工業者向け説明会 (県住木センター)

13:30~15:30 納入業者向け説明会 (県林材協会)

プレカット早割り制度と「加工承認書」についてお願い！

約 12%の電気料金値上げに伴い、諸物価の値上げも予想されます。プレカット協議会におきましても、プレカット加工料金の改定をお願いしている所でございますが、弊社は、さらなる改善努力により、皆様のご理解を得られるよう努めます。また、以前から実施していますプレカット早割り制度を改めてご案内させていただきます。現状では納入日のみ予約され、加工内容の打合せが遅れる事が多く、工場負荷の調整に苦慮しています。プレカット内容の打ち合わせ後、最終プレカット加工図をご確認の上、「加工承認書」を頂いてから、CAD 担当者は、加工データの最終チェック、出力、加工指示書を作成しております。最終データの作成が遅れますと材料受入確認、材料の過不足・交換により加工工程に支障をきたす場合があります。これらの改善により加工効率の向上とコスト縮減を図ります。但し、加工承認後の変更は、加工データの再出力、加工指示書の差替え、再加工等、加工時間のロスと共に、加工ミスの原因となります。従いまして、今後、加工承認後の変更につきましては、変更手間に関わる経費をご負担頂きますようお願いいたします。

【情報】

エネファーム補助、募集期間が延長されました

家庭用燃料電池エネファームの導入補助金の募集受付期間が H26.2 月末まで延長されました。補助上限は 45 万円/台です

【定休日】

5 月は 3, 4, 5, 11, 12, 19, 25, 26 日となります

6 月は 2, 8, 9, 15, 16, 23, 29, 30 日となります

宜しく申し上げます。

